

「釜石市・尾崎半島火災現場」 宮古地協からも植林活動へ参加!!

去る2019年6月8日(土)釜石・遠野地協からの呼びかけで、釜石市尾崎半島での植林活動に宮古地協からも、高教組宮古支部(宮古北高分会)藤倉 琢哉さんが参加された。(各地協参加者合わせ15名参加)

この植林活動については、一昨年5月に尾崎半島で大規模な山林火災が発生したことは記憶に新しいところですが、釜石森林組合では火災現場への植林活動を行い山林の再生に取り組んでいます。

釜石・遠野地協でも、この活動に賛同し、また、「連合岩手30周年記念事業」プレイベントの一環として、昨年度より植林活動に取り組んでおり、今年も植林活動を実施するというので、宮古地協としても近隣地協の活動を応援したく募集を行った。

当日は生憎の雨模様、肌寒い日のようなのですが、前段では釜石森林組合の高橋さんより森林機能についての学習会を開催、昼食をはさみ現地へ移動して植林活動を実施。

参加者一人一人が思いを込め植林を行ったようです。

現場まで行くのにワゴン車にのり、急こう配で、凸凹道を走り抜けようやく現場へ、上から見るとかなりの急斜面、そこへ250本のコナラ・スギ等の植林をする。大変ではあるが、やりがいはありますよ(^_^)v

宮古地協を代表としての参加、藤倉さんご苦勞様でした。
森林再生植林活動ご協力に感謝いたします。



↑ 釜石大観音仲見世通りにある「シェアオフィス マルダイ」にて学習、これからの森林再生と火災にあった木材の利用へ向けて講演くださいました。



お気に入りの植林木近くに記念として火災にあった木材で製作したリングに自分なりのメッセージを記入しここに来た証として残します。

ちなみに、リング内に木材があり、キャラクターロゴ入りとなっており、コースターにも使えるようになっています。



宮古市議会令和元年6月定例会議6月18日 竹花邦彦・富山茂推薦市議一般質問



竹花邦彦市議の6月定例会・一般質問6月18日登壇

- ①障がい者差別解消の課題について
- ②防災行政無線戸別受信機設置について
- ③地域おこし協力隊について

質問 ① 障がい者差別解消の課題について

※差別相談事案の「解決・あっせん」きのうについて

国、都道府県、市町村等の行政機関と民間事業者等に対し、障害を理由とした不当な差別的扱いを禁止し、社会の中にある障壁、バリアを取り除くための合理的配慮の提供を求める障がい者差別解消法の施行から3年が経過した。

当市では、市民や各種団体、民間事業者等に法の周知を図る取組が行われているが、障がいや障がい者に対する理解の促進と社会的障壁を取り除く実効性ある取り組みが大きな課題となっている。ついては2点について市長の考えを伺う。

1点目は、障がい者差別解消支援協議会(以下「協議会」)の役割と機能の課題についてである。

協議会は、障がい者差別に関する相談や課題の解決・紛争防止の取り組みを行う関係機関、関係者による地域のネットワーク機関である。宮古地域では昨年3月に、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村と共同で設置され、その役割は①相談事例の情報共有、②関係機関への情報提供、③相談事例を検討しながら差別事案の解決に向けた協議を行うとされている。

私は、昨年の6月議会一般質問で、障がい差別相談を解決に導く仕組みがなければ、相談の実効性が上がらないとして、協議会に解決・斡旋等の役割と機能を持たせる必要性を指摘。市長から「解決策まで踏み込んで対応していくことが必要」と答弁があり、一定の理解が得られたと受け止めている。1年が経過するが、差別相談事案に対する解決・斡旋の課題について、どのような結果、或いは方向で検討がなされているのか、市と協議会の検討状況を伺う。

質問 ※聴覚障がい者への緊急時情報提供問題について

2点目の課題は、聴覚障がい者への緊急災害時に係る情報提供保障の問題である。

災害発生時於いては、防災行政無線で市民に情報が伝えられる。しかし聴覚障がい者はそれを聞き取ることができない。身近なところで火災が発生してもそれを知ることができず避難ができない、或いは避難対応が遅れることを聴覚障がい者の方々は不安に思っている。

これは、緊急時の災害弱者への対応が問われる問題だけでなく、聴覚障がい者にとっては差別解消法の社会的障壁の具体的事例の一つであり、平等な情報提供を保障するという点で問題があるものだ。市の適切かつ迅速な対応が求められていると指摘したい。

県内の他市では、聴覚障がい者に対し、防災行政無線内容を文字伝送するシステムが導入されている。

当市でも文字伝送システム導入を行い、聴覚障がい者の社会的障壁を取り除く合理的配慮を行うべきと考える。

市長の明確な対応方針を示されたい。

答弁 山本市長

相談・斡旋調整は市町村が行う

平成30年3月に共同で「宮古圏域障がい者差別解消支援地域協議会」を設置し、平成30年度に2回、今年度は5月14日に第1回目の定例会を開催し、市町村と協議会のそれぞれの役割などについて協議を重ねてきた。

その結果、個別時事案の相談受付及び斡旋調整は市町村が行うこと、また、協議会の役割は、その専門性を活かし、市町村のみでは判断や調整などできない事例について、市町村に助言を行うこととする旨を確認している。

当市としては、協議委と連携を密にししながら、個別時事案の解決に向けて、斡旋調整を行うとともに、障がい者差別解消法の理念を踏まえ、障害を理由とする差別の解消に向けて取り組んでいく。



答弁 山本市長

情報提供に文字伝送受信機は有効な手段

現在、文字による防災行政無線の情報は、市の公式フェイスブック及びツイッターで提供している。また、火災情報は宮古地区広域行政組合消防本部から、いわてモバイルメールを通じて提供している。これにより、携帯電話を持っている聴覚障がい者の方は、文字による時報入手が可能となっている。携帯電話等は携帯性や情報量の面で優れており、引き続きサービスの周知に努めるとともに、提供する情報の内容の充実を図っていきたい。

一方、携帯電話等を持っていない聴覚障がい者の方への情報提供については課題と認識している。議員提案の文字伝送機能付きの戸別受信機については、有効な手段の一つであり、導入に向けて検討していく。



質問 ② 防災行政無線「戸別受信機」設置について

※災害弱者優先に受信機設置の検討を

宮古市は、防災行政無線のデジタル化整備に伴い、戸別受信機は基本的に設置しない方針を示してきている。

一方、今の住宅建物は高气密化し、閉め切っている場合には防災行政無線放送が聞こえない、聞きにくいという声が市民から多く挙げられている。雨や風などの天候時には放送がかき消されてしまうこともある。毎年のように豪雨災害が発生し、深刻な被害をもたらしている中で、戸別受信機を防災につなげる装置として普及を進めようと総務省においても研究会を立ち上げるなど、その動きは強くなっている。

災害はいつ発生するかわからず、大規模災害となれば情報伝達手段が使えなくなる危険性もある。複数かつ多様な情報入手手段の確保が必要である。

ついでに、災害弱者である高齢者、障がい者、在宅介護世帯等を優先対象に位置付け、戸別受信機設置を進める検討を行うべきと考えるがどうか。

答 弁 山本市長

受信機は1台6万円と高額、代わりに防災ラジオ導入

災害時の緊急情報については、災害行政無線みやこハーバーラジオへの割り込み放送、防砂ラジオの自動起動放送、小中学校の校内放送など、音声による伝達を行っている。また、その放送内容については、電話応答サービスを使い確認ができるほか、緊急速報メール、フェイスブック、ツイッター、いわてモバイルメールなど多様な手段で情報発信している。これらの情報伝達手段を組み合わせることにより、それぞれのメリットを活かし緊急時の確実な情報の伝達に取り組んでいる。

戸別受信機については、屋外スピーカーを補完するため、難聴地区の世帯に配置している。受信機は1台6万円程度と高額であり、このため戸別受信機に代わるものとして比較的安価な防災ラジオを導入している。今後も防災ラジオによる情報提供の充実をはじめとし、様々な情報発信に取り組むことで確実な防災情報を発信していく。

※「地域おこし協力隊」は次回へ続く！



畠山 茂市議6月定例会・一般質問6月18日登壇

- ①投票率向上の取り組みについて
- ②県立高校の再編計画について

質問 ① 投票率向上の取り組みについて

※「高齢化に対し移動支援や投票所の見直しなど、投票環境の改善」「学校での主権者教育の充実、親子で投票」を提言！

今年の4月に行われた統一地方選挙では、最低の投票率が課題となった。当市でも最近では4割の方が投票をしていない。投票環境の改善として、高齢化に対し投票所送迎バスの運行や53投票所の見直しが必要と考えるが見解を伺う。

答 弁 宇野智謙選挙管理委員会委員長

今年度から、高齢者や移動困難者を対象に期日前投票所まで無料送迎バスを市内全域で運行する予定。現在の53投票所は適正に配置されていると認識している。

答 弁 宇野選挙管理委員長

投票所を増設する予定はない。設置場所のあり方は選挙管理委員会の中で協議する。

答 弁 宇野選挙管理委員長

小中学生を対象に選挙の出前講座、生徒会選挙の支援などを実施してきた。今後も周知方法や実施内容を研究していく。

答 弁 宇野選挙管理委員長

今後、関係機関で協議をしていく。

再質問

近年は期日前投票が市民に定着し、投票割合の約25%に上る。利便性の観点から増設や設置場所の検討が必要と考えるが見解を伺う。

再質問

平成28年6月から選挙権年齢が18歳になり、若者の低投票率が課題である。高校をはじめ、小中学校でも計画的な主権者教育に取り組むべきと考えるが見解を伺う。

再質問

総務省の意識調査で、子どもの頃、親の投票に同行した経験がある子は、20ポイント投票率が高い結果が出た。当市でも啓発活動として「親子で投票に行こう」に取り組むべきと考えるが見解を伺う。



質問 ② 県立高校再編計画について

※「生徒が安心して進路選択できる環境」「高校再編計画に対し人材育成・まちづくりの考え」を示せ

県の高校再編計画は、市の教育施策やまちづくりに影響を及ぼす。県内初の校舎制による、工業高校と商業高校の統合が来年度から始まるが、生徒が安心して進路選択を出来る情報共有が図られているのか伺う。

答 弁 伊藤晃二教育長

地域や地域産業を担い、地域社会の発展に貢献できる人材育成の場となる実業高校を目指すという点で評価する。また、適切に進路指導が進められると認識する。

答 弁 伊藤教育長

地域検討会議等で、教育関係機関及び地域と連携して、まちづくりに対する考え方を示していく。

再質問

後期計画では、更なる学級数の減、総合的な産業高校の設置など統廃合が懸念される。市として、今後の取り組み姿勢を伺う。



クローズアップ ～畠山茂の徹底討論～

○県立高校の再編計画について

- ・県教育委員会は「教育の質の保証」と「教育の機会の保障」を柱に、学校配置の考え方として①学校規模は「原則1学年4～6学級」ただし、少子化を考慮し最低規模は1学年2学級、②周辺の高校への通学が困難な学校特例（葛巻・西和賀・岩泉）、③入学者が2年連続で20人以下の場合、翌年度から募集停止とし統合、④既存施設の有効活用も念頭に校舎制を導入。後期計画の方向性として宮古ブロックは生徒減で14学級と見込まれ、定員割れも予想され、産業高校の設置等、更なる統合も想定。
- ・県教育委員会の学校配置の考え方、後期計画の方向性を素直に読み、今の定員状況を考えると宮古北高校と山田高校は廃校、宮古商業・工業・水産高校は実業高校として統合が懸念される。
- ・宮古市として、教育環境、人材育成、まちづくりの将来図が必要と考える。第2期の地方創生戦略では、人材育成・確保に重点を置くため高校を舞台に地域産業や文化への理解を深める教育を盛り込む方針で、この地域の次の時代を担う人材育成の場として高校の活用は重要度が増すと考えられる。現状では毎年100名以上の生徒が、内陸の高校へ流出している。一方、2018年度の岩手県の大学進学率44.6%（全国平均54.8%）、就職率30.6%（全国平均7.8%）からすると、進学校や実業高校の必要性は子供達の人生にとって大変大事なものと考え、市の今後の取り組み姿勢に期待をする。

第25回参議院議員選挙「投票日7月21日(日)」

「期日前投票」7月5日(金)～7月20日(土)まで手ぶらでOK!

岩手選挙区・比例代表選挙ともに「候補者個人名」で

記入し「投票」しましょう!

最初の 用紙

岩手選挙区

最初の投票用紙に岩手選挙区の応援候補者名を記入し投票する!

選挙区選挙

投票用紙

応援している候補者名を記入

次の 用紙

比例代表

次の投票用紙に比例代表の応援候補者名を記入し投票する!

比例代表選挙

投票用紙

比例代表で応援している候補者名を記入